

学校教育・指導事業

学校教育・指導事業については、次に掲げる項目について、目標、取組概要、自己評価、今後の課題と対応の方向性、さらに市民の方々等から頂いた主な意見をまとめました。

1 教育環境の整備・充実

児童生徒が快適な学校環境のもとで学習できるよう施設整備の継続と、安全で安定した教育環境の確保のための通学区域の見直し、通学路安全点検の実施及び市と連携した災害時引渡し訓練等危機管理体制の強化を図る。

<目標・取組概要>

(1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

教育内容・教育方法などに対応した多様な学習内容・学習形態やコンピュータその他の高度な教育機器の導入などを可能とする高機能かつ多様な学習環境を確保します。

(2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童生徒にも安全でゆとりを持って学校生活が送れるよう配慮した施設整備に努めます。

(3) 通学区域の見直しと危機管理体制の強化

安全で安定した教育環境の確保のため通学区域を見直すとともに、通学路の安全点検、災害時引渡し訓練等危機管理体制の強化を図ります。

<自己評価>

(1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

① 各小学校にＩＣＴ機器（タブレット）４１台を配備するための予算を計上し、学習意欲を高め、情報手段を主体的に選択し活用するための情報教育の一層の推進を図る準備ができました。（平成２６年４月導入）

(2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

① 放射線及び熱中症対策として、空調設備（エアコン）を平成２４年度は普通教室に設置し、更に平成２５年度には特別教室にも設置を完了し、安全・安心で快適な教育環境を構築することができました。

② けやき台中学校にエレベーター棟を増築するとともに、トイレ、スロープ等バリアフリー化のための取組を行い、障がいのある子どもが安心して学校生活を送ることができました。

③ 松並土地区画整理事業及び原東土地区画整理事業に伴う児童数の増加に対応するため、黒内小学校の校舎増築場所となるプールの解体工事を行うとともに、校舎増築及びトイレ改修等のための設計を行いました。

④ 校舎の改築が完了した守谷小学校について、屋外運動場及び校舎外周道路の整備を行い児童及び教職員の学校生活における安全確保と安心で快適な学校環境の確

保ができました。

- ⑤ 小学校6校、中学校3校のトイレ洋式化工事のための設計業務を行い、児童生徒の学校生活における快適な環境づくりの基礎を築くことができました。

(3) 通学区域の見直しと危機管理体制の強化

- ① 京都府で発生した児童の登下校時の交通事故を受けて、平成24年度に続き、警察署、道路関係者及び学校関係者と連携した現地での通学路の安全点検と点検結果を基に、道路のカラー舗装、信号機やカーブミラーの設置などを行うことで登下校時の安全確保が図られました。
- ② 9月1日の守谷市防災訓練に合わせ、災害時の小中学校児童生徒引渡し訓練を実施し、危機管理体制の強化を図ることができました。
- ③ 松並土地区画整理事業及び原東土地区画整理事業に伴う生徒数の増加及び愛宕中学校の生徒数減少に対応するため、守谷中学校区と愛宕中学校区の生徒数の適正規模を考慮し、学校区の変更を行いました。

<今後の課題と対応方向>

(1) 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

- ① コンピュータやコンピュータ周辺機器及び電子黒板等の導入をしましたが、耐用年数を超えた機器の入替えやウイルスソフトの更新、学習ソフトの追加整備のほか、新たな教育情報機器（タブレット・電子黒板等）の整備もしなければならず、財源の確保が厳しい状況です。

(2) 健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保

- ① 校舎や屋内運動場等の学校施設については、既に30年が経過し老朽化している施設があり、計画的な大規模改修が必要となってきました。
- ② 松並土地区画整理事業及び原東土地区画整理事業地内で戸建て住宅地等の販売が計画され、住宅地への入居に伴って児童生徒の増加が見込まれるため、通学対象の学校において教室不足等に対応した校舎の増築及び改修を行う必要があります。

(3) 通学区域の見直しと危機管理体制の強化

- ① 当市においても不審者情報が寄せられており、県内でも最近、児童生徒の登下校時の交通事故が多く発生しているため、引き続き、警察や道路関係者と連携した通学路の安全点検及び点検結果を基に安全対策を行うとともに、児童生徒への交通安全指導の強化、地域住民の協力を得ながらの登下校時の防犯対策が必要となってきました。

<外部の方々から頂いた意見>

- * 守谷市議会から学校施設の計画的な改修及びトイレ環境改善（悪臭の解消や和便器から洋式器への取替え）について要望があった。
- * 多様な学習環境整備のため電子黒板を各学年に整備し、先進的な授業を実施してはどうか。
- * 特別教室への空調設備（エアコン）の設置は、全ての学校に対して予定工期内に設

置することができ熱中症対策として有効であった。また、教室内の学習環境の改善による児童生徒の学習意欲向上にも繋がりました。

- * 児童生徒の登下校時の安全確保のため、通学路となっている道路で、交通事故発生の危険度の高い交差点への信号機の設置及び道路の拡幅や歩道の整備が求められています。
- * 市内小中学校の耐震化は、守谷小学校改築事業による新校舎の完成により耐震化率100%を達成できました。児童生徒への安全・安心な教育環境が確保できたことは大変喜ばしいことです。
- * けやき台中学校のバリアフリー化により、障がいのある生徒も学校内を車いすで自由往来できる教育環境が確保できたことは大変喜ばしいことです。
- * 守谷小学校の全ての児童については、愛宕中学校に就学することが望ましい。

2 学校教育プラン

新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指し、以下の学校教育プランを推進します。

〔1〕ステップアッププラン（確かな学力の育成）

＜目標・取組概要＞

児童生徒に確かな学力を身に付けさせることは、学校教育にとって最重要課題です。確かな学力の育成のためには、児童生徒が自ら学習する喜びを実感して、学び続けることが大切です。

学校は、学習指導要領に基づき、基礎的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校づくりを積極的に進めます。

（1）基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善

- ① 小学校高学年による教科担任制を推進します。
- ② 基礎的・基本的な知識・技能の育成では、体験的な理解や繰り返し学習を重視します。
- ③ 小学校1・2年生と中学校1年生を対象に学習支援ティーチャーを配置します。
- ④ 少人数加配教員及び学習支援ティーチャー・社会人TT等の積極的な活用を図ります。
- ⑤ 市基礎学力統一テストの実施（小学校1・2年生）や学校改善プランを活用し、授業改善に努めます。
- ⑥ 定着度を数値目標化し、説明責任を果たすことができるようにします。
- ⑦ 学校行事の厳選を図り、計画的に授業時間が確保できるようにします。
- ⑧ 家庭学習の手引きを活用し、家庭学習の定着と習慣化を図ります。

（2）思考力、判断力、表現力の育成と学習意欲の向上

- ① 興味・関心を高める学習素材の開発や学校図書館利用の工夫を図ります。
- ② 習得した知識・技能を活用する学習活動を充実させ、思考力・判断力・表現力等をはぐくみます。

（3）個に応じた教育の積極的な推進

- ① 定着度に応じて、発展的な学習や補充的な学習を進めます。
- ② 少人数やTTによる授業、習熟度別の授業等を積極的に展開し、個に応じた教育の充実を図ります。

（4）特別支援教育の充実

- ① 校内支援体制を確立し、障がいのある児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズに応じた個別指導計画を作成し、指導に当たります。
- ② LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）等の児童生徒への特別支援学級の弾力的運用を推進します。

（5）読書活動の積極的推進

- ① 朝の読書タイムやブックトーク等、本に親しむ時間を提供します。
- ② 「みんなに進めたい一冊の本」事業への積極的な参加を行います。
- ③ 「守谷市子ども読書活動推進計画」を活用し、読書活動の推進を図ります。

＜自己評価＞

（１）基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善

- ・ 確かな学力の定着については、「茨城県学力診断のためのテスト」の結果を見ると、市全体としては、小学校３年生から中学校３年生まで全ての学年が県平均を上回り、十分に定着してきていると思われます。しかも、学年が上がるにつれて大きく上回る傾向にあり、中学校１年生では県平均を３２．７ポイント、中学校３年生では３０．８ポイント上回りました。もちろん個人差があるので、身についていない児童生徒に対しては、一人一人の課題を明確にして個別に指導していく必要があります。

※ 県学力診断テスト正答率の推移（※数字は各教科の正答率を合計して記入）

区 分			H 2 3	H 2 4	H 2 5
県平均	小学校	３年	305.6	309.4	298.8
		４年	302.5	308.4	292.3
		５年	271.7	298.2	282.6
		６年	282.3	312.2	292.3
	中学校	１年	325.7	331.7	315.5
		２年	302.8	300.3	294.0
		３年	288.6	288.5	277.3

注１ 小学校は４教科、中学校は５教科で実施

- ・ 守谷小学校、黒内小学校、大野小学校に理科専任教員を配置し、専門的な立場からの指導により児童の理科への関心が高まりました。
- ・ 小学校１・２年生を対象に市基礎学力統一テストを実施し、児童の実態を把握しました。概ね基本的な知識、技能は定着されています。目標点数に到達しない児童には、昼休みや放課後を利用して繰り返し指導を行うことが大変有効でした。
- ・ 学習支援ティーチャー配置基準を小学校１年生に限り２６人以上に拡充しました。それに伴い、学習支援ティーチャーを小学校に２７名、中学校に８名を配置、社会人ＴＴを３名配置し、児童生徒の生活習慣や学習習慣の確立と学力向上を図ることができました。

【配置校一覧】

大井沢小、大野小、高野小、守谷小、御所ヶ丘小、松前台小、松ヶ丘小
守谷中、愛宕中、御所ヶ丘中、けやき台中

- ・ 小中一貫教育を推進していく中で、学習目標とスキル・生活目標とスキルを義務教育９年間の発達段階で身につけるべく方向性を示した「学びのプラン」、家庭学習のあり方を示した「家庭学習のてびき」を市で統一し、作成しました。

(2) 思考力、判断力、表現力の育成と学習意欲の向上

平成25年度は、市の指定を受け2校が研究発表会を行い、2校ともに大きな成果をあげることができました。

- ・ 御所ヶ丘小学校では、「思考力・判断力・表現力をはぐくむ国語科学習指導の在り方」をテーマに「読むこと」における単元を貫く言語活動の充実を通して、思考力・判断力・表現力の育成を図りました。
- ・ 郷州小学校では、「言語活動を充実し、思考力・判断力・表現力を育てる指導の工夫」をテーマに、書くことや伝え合うことを学習の中核とした授業展開を通して思考力・判断力・表現力の育成を図りました。

(3) 個に応じた教育の積極的な推進

各学校において、少人数加配教員（小学校6人、中学校8人）や学習支援ティーチャーを積極的に活用し、少人数やTTによる授業、習熟度や課題別の授業等を展開しながら発展的な学習や補充的な学習を進めるなど、個に応じた指導の充実が図られました。

(4) 特別支援教育の充実

特別支援教育については、特別支援学級担当者会議や特別支援教育連絡協議会等を通して学校間の連携を図ることができました。

- ・ 平成25年度は、御所ヶ丘中学校区が、文部科学省からインクルーシブ教育システム構築モデル地域（スクールクラスター）に指定され、域内の教育資源の組合せにより、域内のすべての子ども一人一人の教育的ニーズに応える仕組みを構築しました。
- ・ LD、ADHD等の児童については、介護補助員（小学校33人、中学校4人）等を配置し、普通学級と特別支援学級との相互学習を行うなど弾力的な運用をしました。

【配置校一覧】

大井沢小、高野小、守谷小、黒内小、御所ヶ丘小、郷州小、松前台小、松ヶ丘小
御所ヶ丘中

(5) 読書活動の積極的推進

「みんなにすすめたい一冊の本」事業への積極的な参加を促し、読書の習慣化を図りました。小学校で50冊以上読んだ児童の割合は72.4%で、県平均+7ポイント、中学校で30冊以上読んだ割合は10.5%で、県平均-6.4ポイントでした。

※ 「みんなにすすめたい一冊の本」推進事業での読書割合の推移 単位：%

区 分	小学校			中学校		
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県平均	63.0	65.0	65.4	16.3	16.5	16.9
守谷市	65.9	71.3	72.4	5.9	10.5	10.5

＜今後の課題と対応方向＞

（１）基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と指導法の工夫改善

- ・ 「茨城県学力診断のためのテスト」結果は、市全体としては良好でした。反面、個人差への対応も課題となりました。各学校では、結果を十分に分析し、教育課程の編成を工夫し放課後の時間を作ったり長期休業を利用したりして、個に対応するための補充学習を行っていきます。
- ・ 基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着のためにも、発達段階に応じた学習スキルの定着や家庭学習の習慣化が不可欠です。平成２５年度には「学びのプラン」と「家庭学習のてびき」を市で統一し作成しました。これらの有効な活用の仕方について研究し、その成果について検証していきます。

（２）思考力、判断力、表現力の育成と学習意欲の向上

- ・ 市の指定を受けた御所ヶ丘小学校での研究では、児童の主体的な思考、判断を伴う学びの実現や学習意欲の向上、教員の指導力の向上や授業改善という成果が見られた一方で、児童の伝え合う力を高めていくことが課題となりました。「話すこと」「聞くこと」の領域においても言語活動を取り入れ、積極的に自分の考えを表現できるようにしていきます。
- ・ 郷州小学校での研究では、「書くこと」や「話すこと」の正答率の向上や教員の授業力の向上という成果が見られた一方で、「読む力」の育成が課題として残りました。今後、さらに言語活動を充実させながら「読む、書く、聞く、話す」のバランスのとれた育成に努めます。

（３）個に応じた教育の積極的な推進

- ・ 学習支援ティーチャーの配置により、学習習慣の確立を含めたきめ細かな個への指導の充実が図られました。今後も質の高い学習支援ティーチャーの確保に努めていく必要があります。

（４）特別支援教育の充実

- ・ 特別な支援が必要な幼児、児童生徒に対し、障がいの程度等を検査し、適切な支援のあり方を保護者や学校等にアドバイスできる教育相談員を配置していることで、幼稚園・保育所・療育教室と小学校との円滑な接続が図られました。今後それらの児童生徒に対して学校訪問をし、見取りをしていきたいと思えます。
- ・ インクルーシブ教育については、今後は、保・幼・小・中・高等学校を通して一貫した支援を実施できるように、学校長が十分なリーダーシップを発揮できるように研修体制等を充実させること、域内の教育資源との連絡調整をする役割を果たす特別支援教育コーディネーターを育成すること、域内の教育資源との継続した連携体制の構築及び効果的な事例を蓄積・共有することが必要です。

（５）読書活動の積極的推進

- ・ 「みんなにすすめたい一冊の本」事業では、小学校では県の平均を上回りましたが、中学校ではまだ県の平均を下回っているため、中学校での読書意欲の向上に向けた取組を、司書教諭と連携して推進していきます。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- * 持ち帰ったノートなどを見ると、熱心に教えてくださっているのがわかります。
- * 担任の先生にも、学校の雰囲気としても、丁寧に一生懸命子どもたちを見ていただいていると思います。
- * 複数の支援体制や教科担任制など、学校の特色がでている。さらに、個に対応するためには、放課後の学習などを行ってもいいのではないか。その際には、下校体制をしっかりと整えることや保護者の理解を得ることが必要である。
- * 小中一貫教育について、具体的にどのように進めていくのかを説明していただいた。守谷市では、これまでも様々な取り組みをしているとのこと、今後も小中のギャップを埋めて児童がスムーズに中学校生活に移行できるよう、一貫したカリキュラムでの教育を進め、さらに小中の交流が深まることを期待している。
- * 文字を丁寧に、きれいに書くことは学力向上につながると思うので、書く指導を継続してほしい。
- * 授業参観から、互いに教え・教えられる授業が行われていると感じた。
- * 知識だけでなく、知識を基に物事をよく考え、自分なりの考えがもてる人間を育てる工夫をお願いしたい。
- * 教育の不易の部分大切にしていってほしい。
- * 学力向上のために様々なことに取り組む姿勢は素晴らしい。大きく前進していることが誇らしいと思う。学校長の考えである文武両道を実践できている職員の環境をつくっている点が素晴らしい。今後も継続していただきたい。
- * 企業や専門学校でも、学習者どうしが学び合うスタイルが重視されている。学校でもそのスタイルを導入することは理解できる。研修の充実を図り、全体の授業力アップを図ってほしい。
- * 学校公開日以外の普段の授業を見せてもらう機会があったが、活気のある授業を見ることができた。普段の授業を保護者が参観できるように呼びかけていくとよい。

〔２〕ハートフォーヒューマンプラン（豊かな心をはぐくむ教育の推進）

＜目標・取組概要＞

近年、規範意識や道徳性の欠如が叫ばれています。こうした問題の解決のため、他人を思いやる心や倫理観、責任感等の育成を図り、心豊かな児童生徒を育てます。

（１）基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立

- ① 児童生徒の生活全体を見直し、全教育活動を通して「規範意識」を育て、基本的行動様式の確立を図ります。
- ② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進し、望ましい基本的生活習慣の定着と生活リズムの向上を図ります。
- ③ エンゼルサポートプランを活用し、発達段階に応じた指導を行います。
- ④ 「もりやしぐさ（江戸しぐさを模したもので、守谷の特性に合わせたもの）」の普及を図ります。

（２）道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ① 道徳の授業の改善を中心に心の教育の充実を図り、「豊かな人間性」の育成を図ります。
 - ② 「心のノート」の趣旨を生かし、創意ある活用を進めます。
 - ③ 校長や外部指導者が道徳の授業に参加できるような体制づくりを進めます。
 - ④ 道徳の授業を保護者や地域に積極的に公開します。
 - ⑤ 児童生徒の発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動（小学校）、職場体験活動（中学校）を重点的に推進し、社会性や豊かな人間性を育みます。
- (3)「ゼロトレランス（生徒規律指導を厳格に行う教育方法）」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築
- ① 教師と児童生徒の日常的な触れ合いを基盤に「ダメなことはダメ」の指導の徹底を図ります。
 - ② 集団生活における自己の役割と責任を持たせる指導の徹底を図ります。
- (4)一人一人を大切にし、明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進
- ① 人権感覚や人権意識を育み、一人一人を大切にした学級経営に努めます。
 - ② 交流活動やボランティア活動等、多様な体験活動を取り入れ、人権意識の高揚を図ります。
 - ③ 全教科・領域を通して、様々な人権課題を正しく理解する活動の充実を図ります。
- (5)教育相談体制の充実
- ① スクールカウンセラー（臨床心理士の資格を持ち、子どもの心の相談を行う者）、心の教室相談員、教育相談員、適応指導教室との連携を図り、子どもたちの心の問題に関わる様々な課題に対処することにより、自他ともに尊重し合う心を育みます。
 - ② 児童生徒だけでなく、保護者に向けた電話相談、面談等の充実を図ります。

<自己評価>

- (1) 基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立
- ・ 基本的生活習慣の基盤となる「あいさつ」は、各学校において児童生徒と教員が毎朝校門や昇降口で行うあいさつ運動、保護者や地域の方々・あいさつボランティア隊とのあいさつ運動週間等の取組を通して定着化が図れました。規範意識の高揚については、学校だけの取組では限界があり、家庭や地域との連携が必要です。
 - ・ 小学校1・2年生に学習支援ティーチャーを配置したことで、きめ細かな支援が可能になり、基本的生活習慣や生活リズムの向上を図ることができました。
 - ・ 「もりやしぐさ」については、特に愛宕中学校において研究を深め、校訓である「時を守り 場を清め 人を敬う」とからめて、のぼりを活用したあいさつやポスターを活用した広報活動を行いました。
- (2) 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成
- ・ 道徳の授業では、授業を保護者や地域の方々に積極的に公開するなど、学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道徳教育の充実が図られてきています。また、学年便りの道徳コーナーを通して、授業の様子や子どもの考えなどを知らせることで、家庭と連携した心の教育を推進しました。

- ・ 不登校児童生徒の不登校率は、小学校で0.49%, 中学校で2.35%となり、小学校では増加傾向にありますが、中学校では大幅に減少しました。小学校での増加傾向の背景には、家庭の事由があげられます。中学校の減少については、各学校での家庭訪問や電話連絡などのきめ細やかな個別への対応や小中が連携して取り組んできた成果だと思われます。

※ 不登校出現率の推移

単位：％

区 分	小学校			中学校		
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県	0.27	0.32		2.65	2.74	
守谷市	0.42	0.44	0.49	3.52	3.23	2.35

(3) 「ゼロトレランス（生徒規律指導を厳格に行う教育方法）」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築

- ・ いじめ問題は、「いじめは、いつでもどこでもどの子にも起こり得る」という危機感を持ち、未然防止・早期発見・適切な対応に向け、子どもたちの小さなサインを見逃さない日頃の観察やアンケートの強化、道徳の授業を中心とした心の教育の充実に努めました。
- ・ いじめが発生した際には、関係機関も含めチームを組んで対応し早期解消に努めました。いじめの認知件数は、小学校8件、中学校15件、計23件で、そのうち解消したものが17件、残り6件が継続支援中でした。昨年度に比べ認知件数は半数に減りましたが、スポーツ少年団関係の中で訴訟となる事案も発生し対応に苦慮しました。

(4) 一人一人を大切にし、明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進

- ・ 人権意識の啓発を図る作文や書道、俳句コンテスト等に積極的に参加し、成果を上げました。
- ・ 大井沢小学校、大野小学校、高野小学校において、人権擁護委員による「人権教室」を開催しました。

(5) 教育相談体制の充実

- ・ 教育相談活動は、小学校には心の教室相談員を、中学校にはスクールカウンセラーを配置し、悩みを抱える児童生徒や保護者に対して個に応じた相談活動を充実させました。指導室所管の教育相談機関での相談件数は、小学校心の教室相談員1232件、中学校スクールカウンセラー479件、市適応指導教室436件、市教育相談室591件でした。

<今後の課題と対応方向>

(1) 基本的行動様式の徹底指導と基本的生活習慣の確立

- ・ あいさつについては、守谷市が進める保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」に伴い、中学生が母校の小学校に出向いての小中合同のあいさつ運動が大変効

果的でしたので、今後も全ての中学校区において小中合同のあいさつ運動を積極的に推進していきます。

- ・ 規範意識の高揚は、「市生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会」の中で共通認識を持ち取り組んでいきます。
- ・ 学習支援ティーチャーの配置は、今後も質の高い人材の確保に努めていきます。

(2) 道徳授業の充実と豊かな人間性の育成

- ・ 小学校の不登校率がここ数年増加傾向にあります。DVやネグレクト、両親の離婚等、家庭の事由による要因がその背景にあります。これまでも関係機関と連携し取り組んできましたが、なお一層、家庭や関係機関との連携を密にし、解消に向けた取組を進めていきます。

(3) 「ゼロトレランス（生徒規律指導を厳格に行う教育方法）」の考えを取り入れた生徒指導体制の構築

- ・ いじめ問題は、未然防止に向けた取組強化が必要です。いじめに関するアンケートの回数や対象（保護者）を増やし、より確かな実態把握に努めます。また、教職員からの呼びかけだけでなく、児童生徒が中心となり、いじめ撲滅のための集会やキャンペーンを行うことが重要だと考えています。
- ・ 訴訟となったいじめ問題については、学校と教育委員会、関係機関とが連携し、子どもの立場を最優先に考え対応してきました。今後は、裁判の様子を見守りながら関係機関と連携し、対応していきます。

(4) 一人一人を大切に、明るい社会を築いていこうとする人権教育の推進

- ・ 人権意識を高め、あいさつや言葉遣いを大切にする。また、思いやりの心の育成強化を図るとともに、教職員自らが言動に注意し、学校における人権教育を展開していきます。
- ・ 人間関係づくりが本市の課題の一つです。Q Uテスト（心理状態を把握するための民間テスト）等を活用して人間関係を把握し、心の居場所のある学年・学級経営を目指していきます。

(5) 教育相談体制の充実

- ・ スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、適応指導教室指導員、家庭児童相談員等、それぞれの立場にある相談員を周知させ、教員だけでなく、状況に応じた適切な相談員との相談の機会を設けていく必要があります。

<外部の方々から頂いた意見>

- * 道徳の時間に学習したことを、家に帰っていろいろと話してくれるのが楽しみです。
- * いじめの防止対策基本法が制定されたので、学校の対策もしっかりしてほしい。いじめが起こらないような、児童が居場所を感じられる温かな雰囲気为学校づくりを継続してほしい。
- * 大人のモラルが低下している。保護者への更なる啓発が必要である。
- * 清掃指導の重視はとても良い。
- * 「いじめ」は学校の中だけの問題ではない。相談しやすい環境づくりや迅速な初期対

応を今後も継続してほしい。

- * あいさつは学校生活のみならず、社会に出てからも人として行うべき最低限の行動です。それが高校、大学、社会人として成長していくに従い、逆にその習慣がなくなっているように思えます。是非、この素直で元気な中学生の時期に挨拶という基本的ではあるが、大人になると忘れがちなことを体で覚えてほしいと思います。今年度からは社会福祉協議会の中でも各自治会を巻き込みながら挨拶運動も行っています。是非、地域社会の中で自ら進んで挨拶ができる中学生になってほしいと思います。
- * 規範意識や思いやり等、目に見えない、隠れているものをしっかり育てていくことが大切である。優しさがあれば何でもできる。
- * 学校公開日や奉仕作業等で学校に来ると、みんなあいさつをしてくれるので、とても気持ちが良い。また、学校全体が落ち着いている。
- * 不登校の要因や生徒指導に家庭の問題が増えてきているということなので、是非関係機関と連携して進めていってほしい。
- * 心を育てる教育をお願いしたい。
- * 生徒にも「向こう三軒両隣」の精神を養ってほしい。

【3】ヘルス&フィジカルプラン（健康と体力をはぐくむ教育の推進）

＜目標・取組概要＞

子どもたちの体力低下が著しいといわれていることから、その解決のために、「食に関する指導」や「体力づくり」を進め、健やかな児童生徒を育てます。

また、子どもたちの安全は、教育活動を支える最重要課題であります。安全についての考え方を子どもたちに周知徹底するとともに、安全確保のための万全な体制をつくり、安全・安心な学校づくりを目指します。

（1）体力の向上

- ① 創意工夫を凝らした日常的な体力づくり活動を推進します。
- ② 子どもたちの体力や運動能力の実態を捉え、体育の授業や外遊びの工夫改善を図ります。
- ③ 外部指導者の積極的導入や活動場所を確保し、中学生の部活動の活性化を図ります。

（2）健康教育の充実

- ① 薬物乱用防止教室の実施と喫煙防止教育の充実を図ります。
- ② 指導計画に基づく組織的・計画的な性教育を実践します。

（3）危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ① 交通安全教育、防災教育、防犯教育の徹底を図ります。
- ② 緊急時に役立つ防災・防犯マニュアルを見直し、実践化を図ります。
- ③ 不審者侵入対策として、防犯カメラを有効に活用します。
- ④ 通学路における要注意箇所・時間帯等を理解し、危険予測・回避能力の向上と徹底を図ります。

（4）食に関する指導の充実

- ① 食に関する計画や指導の充実を図り、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身に付けることができるようにします。
- ② 給食活動等を通じて、自らの健康管理ができるようにするとともに、健康な体や豊かな心の育成を図ります。
- ③ 飯盒炊飯実習体験を推進します。

＜自己評価＞

（１）体力の向上

- ・ 各学校では、体育の授業や業間休み、体育的行事、中学校での部活動を含めた教育活動の中で積極的に運動を取り入れ、体力の向上を図ってきました。体力テスト A+B の達成率は、小学校が 50.05% で県平均 - 1.78 ポイント、中学校が 64.24% で県平均 + 3.68 ポイントでした。

※ 体力テスト A+B の達成率の推移

単位：％

区分	小学校			中学校		
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 3	H 2 4	H 2 5
県平均	49.27	51.72	51.83	57.42	60.46	60.56
守谷市	49.09	52.89	50.05	55.75	59.07	64.24

（２）健康教育の充実

- ・ 学校医による小児生活習慣病予防教室、講師による薬物乱用防止教室、がん予防教室、性教育講演会、養護教諭による歯磨き指導等の発達段階に応じた健康教育を実践し、心身の健全な発達に対しての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得につながりました。

（３）危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ・ 各校の交通安全教育、防災教育、防犯教育は、保護者や地域、関係機関と連携した様々な取り組みが行われ、児童生徒の安全・防犯意識を高めることができました。
- ・ 各校にはメールマガジン配信のための環境が整っており、全校で活用を図っています。不審者出没、台風や降雪による登下校時刻の変更、避難訓練における引き渡しの情報等を瞬時に一斉に送信でき、危機管理体制の確立の上で大きな効果を上げています。
- ・ 平成 25 年度は「防災の日」に合わせ、市と共催で市内小中学校全校が一斉に防災訓練を行いました。各小中学校では保護者への引渡し訓練も同時に行われ、多くの保護者が参加し関心を高めることができました。
- ・ 各校とも青色防犯パトロール車を活用し、児童生徒の登下校時には青色灯を点灯しながら巡回活動を行っています。教員だけでなく、保護者や地域のボランティアの方々の参加により、登下校時の児童生徒の安全確保に大きく貢献していると思われます。

（４）食に関する指導の充実

- ・ 食に関する指導は、栄養教諭を講師に招いての授業や給食訪問を行いました。その結果、食事のマナーや衛生面に着目する児童生徒が増えたり、栄養や食物についての知識や関心が高まったり、望ましい食習慣の定着を図ることができました。また、小学校5年生と中学校2年生に対しては飯盒炊飯実習体験を実施し、食の大切さを実感させることができました。
- ・ 平成25年度は全教職員を対象にアレルギー疾患に関する講演会を開催し、アレルギーの知識やエピペンの使用法等を学ぶことができました。

＜今後の課題と対応方向＞

（１）体力の向上

- ・ 体力テストA+Bの達成率は、小学校では県平均を若干下回りましたが、中学校ではかなり上回る結果となりました。茨城県は平成25年度全国体力テストにおいて、小学校5年生では男子が第3位、女子が第2位、中学校2年生では男女とも第1位であったことを考えますと、本市の子ども達はかなり体力がついていると思われます。今後も体育の授業だけでなく、全教育活動の中で運動を取り入れる機会を設定し体力の向上を図っていきます。

（２）健康教育の充実

- ・ 健康教育の充実は、引き続き関係機関（学校医、保健センター、警察等）と連携して健康に対する自己管理能力を高めていきます。

（３）危機管理体制の確立と安全教育の実施

- ・ 平成25年度は、市と共催で市内全小中学校と地域が連携して防災訓練を行い、成果を上げることができました。今後は、保育所や幼稚園の参加も呼びかけていきます。

（４）食に関する指導の充実

- ・ 栄養教諭の専門性を生かした食育の指導体制の充実を図っていきます。
- ・ 食物アレルギーに関する対応は重要課題の1つです。アレルギーをもつ児童生徒については、担任1人ではなく複数の教員で対応するよう周知徹底を図ります。
- ・ 学校における食育指導に加えて、食の大切さや基本的な生活習慣については、家庭との連携をより一層図る必要があります。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- * 食育の授業を参観させていただきました。家でも食べ物を残さないようになってきました。
- * 地域と一体となって行っている米づくり体験学習は、たくさんの事を学べる機会なので今後も大切にしていってほしい。
- * 体力の向上を目指すには、日常の運動量をいかに増やすかが重要である。業間体育等、工夫を凝らし、楽しみながら体力づくりに取り組める環境をつくってほしい。
- * 成長期の児童に早くから、栄養素だけではなく、栄養バランスなどの学習をさせるとともに、生涯を通じた健全な食生活の実現に向けて、意識させてほしい。

- * ゲーム遊びや不審者等の問題もあり、家庭での外遊びがしにくい状況がある。学校での運動体験や遊びが家庭での運動や遊びにつながるので、ぜひ学校でたくさん運動や遊ぶ環境を整えてほしい。
- * 家庭では親が子どもに手を出しすぎてしまうことが多く、判断力が育ちにくくなっている。学校でできることや家庭でできることを明確にし、体験から多くを学べる環境づくりを考えていってほしい。
- * 東日本大震災以来、社会的に防災に対する意識が高まっています。いつどこで発生するかわからない事態に対して、日頃から訓練等による意識づけをしていただきながら、有事に対する対応が少しでも有効に行うことができ、かつ、少ない被害で済むように地域と家庭と協力しながら継続的に進めていくことが大事だと思います。
- * 学力向上だけでなく、交通安全教室、喫煙防止教室等を行っていることはとても良い。薬物乱用防止教室よりも薬の飲み方を指導する方が大切。性教育、食育に関する教室等も行っていくと良い。
- * 生徒の自転車の乗り方については、自転車が軽車両であることを認識させるようにしたい。社会的責任があることを生徒が分かるようにしていく必要がある。

〔４〕ニュージェネレーションプラン（新しい時代に対応した教育の推進）

<目標・取組概要>

21世紀を生きる子どもたちには、新しい時代に対応した教育が必要です。守谷市においては、子どもたちが自らの力で将来を切り開いていくために必要な外国語教育・情報教育・環境教育・キャリア教育の充実を図ります。

（１）国際理解教育の充実と英語力の向上

- ① 「英語活動」「外国語活動」において、国際理解教育のさらなる推進を図ります。
- ② 「ALTと遊ぼう」の計画的実施と内容の充実を図ります。
- ③ 外国の姉妹都市や市内における外国人との交流活動を推進します。

（２）外国語教育の小中連携と充実

- ① 中学校外国語教育へのスムーズな移行を図るためのガイドラインを作成します。
- ② 中学校における外国語教育の充実を図ります。
- ③ 英語への関心を高める「英語検定」を積極的に推奨します。

（３）情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上

- ① 小学校では、情報手段に触れ、慣れ親しみ、適切に活用する能力を育成します。
- ② 中学校では、情報手段を適切に使い、自ら必要とする情報を選択し、目的や条件に応じて処理・加工し、自らの情報を適切に収集・処理・発信するための基礎的な能力を育成します。
- ③ 情報活用操作能力や情報モラル向上のための指導を総合的な学習の時間へ位置付けます。
- ④ ICT機器等の操作方法及び活用方法の研修会を計画的に実施します。

（４）環境教育の推進

- ① 自然体験を通して、環境に対する豊かな感受性の育成を図ります。

- ② 環境保全教育やエネルギー資源教育を通して、環境意識の高揚を図ります。
- ③ 総合的な学習の時間を活用し、身近な環境問題への取組を行います。
- (5) キャリア教育の推進
 - ① 発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育（児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てる教育）を推進します。
 - ② 働く意義を体感できる職場体験学習の充実を図ります。

＜自己評価＞

- (1) 国際理解教育の充実と英語力の向上
 - ・ 国際理解教育と小学校の外国語活動及び中学校の外国語教育は、平成13年度から全校にALTを配置し、授業だけでなく日常生活においてもALT（外国語指導助手）を積極的に活用し、外国語に触れる体験的な活動の場面を多く設けるなど充実した活動が展開されています。毎月第2土曜日に実施している「ALTと遊ぼう」「ALTと話そう」には希望者が多く関心の高さが伺えます。
さらに「話せる英語」を目指し、平成25年度は、新たに中学生対象「English in Action」を毎月第3土曜日に設定しました。ALTとの会話を楽しむ中学生の姿が見られました。
 - ・ 平成25年度児童アンケートでは、「外国語（英語）活動は楽しいか」という質問に対して94%の児童が、また「英語を話せるようになりたいか」という質問に対しては91%の児童が肯定的な回答をしています。
 - ・ 平成25年度の保護者アンケートでも「ALTの全校配置はよいと思う」97%、「子どもの外国語への興味関心が高まった」78%、「外国語活動を参観したことがある」100%と、本市の取組について大変好意的です。
- (2) 外国語教育の小中連携と充実
 - ・ 外国語活動推進委員会を定期的に開催し、授業研究等を通して各学校の外国語担当者とALTとが意見交換を行い、指導方法の工夫改善、円滑な小中の接続を図っています。
 - ・ 平成25年度「中学校3学年時における英語検定3級以上の取得率」調査では、市全体で取得率35.5%となり、全国平均を大幅に上回る結果となりました。全小学校にALT1人を配置し、小学1年生から週1時間の英語活動を実施してきた結果、英語に対する関心が高まり英検取得につながったものと考えます。
【英検取得率状況】
平成23年度：32.5%
平成24年度：30.9%
 - ・ 小中一貫教育を推進していく中で、義務教育9年間の発達段階における目標やコミュニケーションモデル等を示した「守谷市小中一貫外国語教育指導計画」を作成しました。
- (3) 情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上
 - ・ 情報教育の推進は、コンピュータや電子黒板等ICT機器を授業に活用すること

により児童生徒の興味・関心を高めるとともに、発表機会を多く設け、児童の発表能力を高めることができました。

また、各教科でデジタル教科書やデジタルコンテンツ等を活用して学習内容を操作的・視覚的に捉えることで学習効果を高めることができました。

- ・ 定期的に情報教育推進委員会を開催し、教育委員会と各学校との連携を強化しています。
- ・ 夏季休業中にコンピュータ活用研修会を開催し、小中学校教員に対してエクセルを活用した演習の研修を行いました。
- ・ 小中一貫教育を推進していく中で、義務教育9年間の発達段階に応じて身に付けるべき情報スキルと情報モラルを示した「守谷市小中一貫情報教育指導計画」を作成しました。

(4) 環境教育の推進

- ・ 総合的な学習の時間や特別活動を通して、環境保全に関する興味関心を持ち、地区の空き缶拾いや河川敷クリーン作戦に参加するなど、実践活動力を身に付けました。
- ・ 愛宕中学校においては、「野鳥の森少年団」が継続的に活動しています。

(5) キャリア教育の推進

- ・ キャリア教育では、市内の中学2年生が職場体験学習を行い、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、体験報告会を通して情報活用力・表現力を養うことができました。

<今後の課題と対応方向>

(1) 国際理解教育の充実と英語力の向上

- ・ 本市では、12年前から全校にALTを配置し、小学1年生から週1時間の英語活動を実施してきた結果、国際理解力や外国語への興味関心が高まってきています。「話せる英語」を目指し、教育課程外の活動である「ALTと話そう」を中学生にまで拡大(English in Action)してきましたので、今後はその充実に努めていきます。

(2) 外国語教育の小中連携と充実

- ・ 平成25年度は「守谷市小中一貫外国語教育指導計画」を作成しましたので、今後はその効果的な活用について、外国語活動推進委員を中心に研究していきます。
- ・ 中学校3学年時における英語検定3級以上の取得率は、全国平均と比べてかなり高いものの、学校間で差があるので啓発していきます。

(3) 情報教育の推進とコンピュータ活用能力の向上

- ・ 教員のICT機器を使った指導力はかなり向上してきていますが、活用の仕方に教員間の差が生じていることも事実です。情報教育推進委員を中心にコンピュータ活用研修会や校内研修を行い、教員個々のICT指導力の向上に努めます。
- ・ 平成25年度は「守谷市小中一貫情報教育指導計画」を作成しましたので、今後はその効果的な活用について、情報教育推進委員を中心に研究していきます。

- ・ 「ネットいじめ」も大きな課題の1つです。背景には、ゲーム機やスマホ等の性能を理解していない保護者が多いことがあげられます。保護者に対してそれらの正しい認識を周知していくとともに、正しい使い方や危険性について親子一緒に理解させていく必要があります。

(4) 環境教育の推進

- ・ 環境教育では、各学校において工夫した取組を行い、成果をあげている学校があります。これらの取組を市全体に周知し、環境保全への意識を高揚させていきます。

(5) キャリア教育の推進

- ・ 中学校2年生で実施している「職場体験学習」は、望ましい職業観や勤労観を育成するのに大いに役立っています。しかし、毎年各学校では事業所確保に大変苦勞しているため、商工会やライオンズクラブ等に働きかけをして確実な事業所の確保に努めます。

<外部の方々から頂いた意見>

- * 英語の授業が好きで、学校で教わったことを家でやってみせてくれます。
- * 携帯電話の講習会に参加しました。家でも使い方について話し合ってみたいと思います。
- * インターネットの問題から子どもを守る事は喫緊の課題なので、保護者の協力を得ながら進めていってほしい。
- * これから先のことも考えると、子どもの携帯電話やインターネットの使用について不安を感じる。学校での学習会を参考に親子で話し合っていきたい。
- * 外国語の学習については、ALTのサポートもあり、子どもたちが楽しんで学習していることが、参観して良く分かった。早くから英語に慣れ親しむ環境づくりが大切である。
- * スマホやタブレットを使いこなす子どもが多くなっているので、メールのやりとりで、いじめにつながることも考えられる。子どもたちのモラル意識を高める取組を継続していってもらいたい。
- * ALTの授業を、児童は楽しみにしている。守谷市出身の高校生はヒアリングの能力が高いようだ。今後も聞き取る力がつくような授業を心がけて欲しい。
- * 中学校で、ラインがいじめの原因になるという話があった。情報モラル教育を計画的に実施していってほしい。
- * ほとんどの子が高校に進学するが、何のために進学するのか、将来何をしたいのかを考えられるような指導を大切にほしい。
- * 携帯やネットによるトラブルを多く耳にしている。生徒に対して指導を行うと同時に家庭への啓発を行ってほしい。

〔5〕パートナーシッププラン（開かれた学校づくりと学校・家庭・地域等の連携）

＜目標・取組概要＞

児童生徒にとって、学校・家庭・地域は大切な学びの空間です。それぞれの独自性を生かしながら連携していくことが望まれています。

学校は、積極的に情報を公開することで、信頼される学校づくりを進めるとともに、家庭・地域と連携し、みんなで子どもたちを育む教育のシステムづくりを推進します。

（1）地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ① 学校便りの発行や学校ホームページの充実を図ります。
- ② コミュニティスペースを活用した地域に開かれた学校づくりの推進を図ります。

（2）特色ある学校づくりの推進

- ① 地域社会人ボランティアを有効に活用し、授業の活性化を図ります。
- ② ブックトークや授業での支援協力、校外活動での引率協力等、積極的にPTAや地域の人材の協力を図ります。

（3）サポートチーム（生徒指導連絡協議会）による生徒指導体制の確立

- ① 児童生徒の安全確保のためのパトロール活動やあいさつ・声かけ運動を実施します。
- ② 児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図ります。

（4）地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立

- ① スクールミニパトの有効活用を図ります。
- ② PTA、地域ボランティア、関係機関と連携し、情報交換やパトロール等の協力体制を図ります。
- ③ 通学路の定期的な点検活動を行います。
- ④ 地域の人々と協力し、地域安全マップを作成します。
- ⑤ 「子どもを守る110番」との協力連携を図ります。

（5）「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用

- ① 信頼される学校づくりを進めるため、保護者や地域住民の意見を積極的に取り入れます。
- ② 保護者や児童生徒に対する学校アンケートを実施し、学校の課題を明確にして改善を図ります。

（6）保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」の推進

- ① 保幼と小学1年の交流、小6と中1、中3と高1の具体的交流連携を図ります。
- ② 守谷市保幼小中高一貫教育推進委員会、保幼小連絡会、各中学校区推進会議、中高連絡会等を計画的に開催し、一貫教育を推進します。
- ③ 中1ギャップを改善するために小中教員間交流の充実を図ります。
- ④ 小1プロブレムを改善するために保幼小教員間の連携交流の充実を図ります。
- ⑤ スクールコミュニケーションシステム（学校・教育委員会をネットワーク化したシステム）を活用し、学校間連携を強化します。

＜自己評価＞

（１）地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ・ 家庭や地域社会への積極的な情報発信は、各学校のホームページが有効です。各学校で工夫が見られ、全ての学校でトップページの中心にその日のトピックスが写真入りで掲載され、ほぼ毎日更新されています。保護者はホームページにアクセスすることで、その日の学校の様子がわかるので高い評価を得ています。
- ・ メールマガジン配信システムが全校に整備されており、天候不順による登校時刻変更・不審者情報等の緊急性のある情報提供そのほか、引渡訓練の連絡など迅速な情報提供に大変役立っています。

（２）特色ある学校づくりの推進

- ・ 外部人材の活用については、学校単位でスクールサポーターや学校支援ボランティアが組織され、登下校での安全指導や学校の環境整備をはじめ、授業のサポートや個別学習にも積極的に参加してもらい効果が上がっています。
- ・ 地域の教育力を十分に活用するため、ゲストティーチャーを招聘する機会を多く設けることで、子どもの学習意欲が高まり職員自身の指導意識も高くなり、同時に、地域の学校理解にもつながっています。

（３）サポートチーム（生徒指導連絡協議会）による生徒指導体制の確立

- ・ 平成２５年６月２４日に「生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会」を開催し、児童生徒を取り巻く今日的な問題について、情報の共有化と対応への共通実践化を図りました。その際、生徒指導部会では「いじめ問題に係る現状と学校・家庭・地域・関係機関等との連携について」、豊かな心育成部会では「ボランティア活動の取り組み状況と学校・家庭・地域・関係機関等との連携について」というテーマで分科会をもち、有意義な話し合いが行われました。

（４）地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立

- ・ 地域やＰＴＡの協力を得て、通学路の交通安全のための施策を各関係機関に要望し成果を上げることができました。
- ・ 複数学年による集団下校を毎日実施しました。月１回の通学班長会議を設定し、通学班による登下校の安全に対する意識付けとリーダーの育成を図りました。

（５）「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用

- ・ 学校運営協力員会議を定期的に行い、学校の取組の現状や課題についての意見や感想等を頂くことができました。また、学校評価の結果についても広い視野から助言を頂くことができ、学校改善に役立てることができました。

（６）保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」の推進

- ・ 平成２５年度は、「世界で輝く人づくり」をテーマに、「確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくみ、将来の夢に向かって努力できる児童生徒の育成」を目標とした守谷市保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」を立ち上げました。

４つの中学校区ごとに特色ある取組を行いながら、最終的には社会に貢献できる人材育成を目指します。各中学校区でアイディアを出しながら児童生徒及び教職員の交流を中心に様々な取組を行い、大きな成果が得られました。

- ・ 8月7日と3月24日に全職員対象の全体研修会，学期1回の推進委員会，月1回の中学校区部会，不定期に企画部会や幹事会等の一貫教育を推進していく中でより効果的に進められるよう様々な会議を開催し，全学校，全教職員が一丸となって推進できる体制を整えました。
- ・ 中学校区を中心に取り組んでいく中で，全ての学校，児童生徒に共通して行う必要がある学習目標とスキル・生活目標とスキルを義務教育9年間の発達段階で身につけるべく方向性を示した「学びのプラン」，家庭学習のあり方を示した「家庭学習のてびき」，9年間の発達段階における目標やコミュニケーションモデル等を示した「守谷市小中一貫外国語教育指導計画」，9年間の発達段階に応じて身に付けるべき情報スキルと情報モラルを示した「守谷市小中一貫情報教育指導計画」を作成しました。
- ・ 保幼小の連携は，平成25年11月6日にまつやま保育園で「保・幼・小連絡協議会」が開催されました。「生きる力を身につける」という保育理念のもと，4歳児の野外調理実習では，実際に園児が包丁を使って材料を切ったり，5歳児では論語の素読を行ったりする姿が見られ，園児のたくましさを感じられました。
授業参観後に研究協議が持たれ，保育園の現状把握や保育園での教育をどう小学校入学に繋げるか等についての共通理解が図られました。

＜今後の課題と対応方向＞

（1）地域社会への授業公開と積極的情報発信

- ・ 市全体として，ホームページによる家庭や地域社会への情報発信が充実し，素晴らしいものに仕上がってきています。アクセス数も多く，保護者の中には毎日の楽しみの1つになってきている方もいます。
一方で，更新回数に学校差も見られます。情報教育推進委員会を中心に話し合い，工夫改善を図っていきます。
- ・ メールマガジンによる保護者への情報発信が定着してきており，大いに役立っています。今後は，配信する情報と内容の吟味をしていく必要があります。

（2）特色ある学校づくりの推進

- ・ 地域に支えられる学校として，学校ボランティア，スクールサポーターの協力がより効果的に活用・運営できるよう組織づくりを促進します。
また，学習面でのボランティアやサポーターの活用について，個人情報の保護管理に留意していきます。
- ・ 学習ボランティアとの打ち合わせ時間の確保と調整が課題となっており，ボランティアとの事前打ち合わせカードを工夫し改善に努めます。

（3）サポートチーム（生徒指導連絡協議会）による生徒指導体制の確立

- ・ 「生徒指導連絡協議会及び豊かな心育成推進協議会」では，取手警察署の講話やその後の分科会での学校と関係機関との情報交換が貴重な機会となっています。
しかし，年1回の開催ということもあり，その後の関係機関との連携の在り方が課題となっています。必要とされる機会にスムーズな連携が図れるよう努めていき

ます。

(4) 地域ボランティアとの連携による登下校時の児童生徒の安全確保体制の確立

- ・ 通学路については、市、学校、警察及び関係機関と安全点検を行い、道路のカラー舗装、柵の設置や交通規制等の対策を講じています。

今後も市、学校、警察及び関係機関と連携した通学路の安全確保が必要となっています。

- ・ 平成25年度は、児童生徒の交通事故が16件発生しました。うち11件は自転車運転中の事故で、13件は飛び出しや左右確認不足など児童生徒側に原因がありました。また、12件は管理外に発生し、下校途中に歩道を歩いていたにもかかわらず大きな事故に巻き込まれた事案も発生しました。

帰宅後や休日の交通安全、安全だと思われる場所での危険性についても、引き続き機会あるごとに指導していきます。

(5) 「学校運営協力員会議」の充実と学校評価の活用

- ・ 学校運営協力員会議は、学校評価結果を受けて開催していますが、形骸化しないよう学校課題に対してより効果的で客観的な意見が出やすい会議の持ち方を工夫していきます。

(6) 保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」の推進

- ・ 平成25年度は、保幼小中高一貫教育「きらめきプロジェクト」がスタートし、「学びのプラン」、「家庭学習のてびき」、「守谷市小中一貫外国語教育指導計画」、「守谷市小中一貫情報教育指導計画」を市で統一し作成しました。

今後、これらの刊行物をどのように活用すれば、より効果的に児童生徒に身に付いていくのかを研究し、その成果について検証していく必要があります。

- ・ 児童生徒、教職員の交流については、効率化を図るとともに、乗り入れ授業としての方向性を検討していきます。
- ・ 一貫教育の元年は、学力向上に関する取組が中心でしたが、次年度は「豊かな心の育成」を重点課題として取り組んでいきます。
- ・ 幼稚園、保育所に対しては、園児が小学校を訪れる機会を増やし、低学年ばかりではなく様々な学年の児童と触れあう機会をつくり、「小一プロブレム」の軽減を図っていきます。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- * 学校のホームページがとても充実していると思います。学校の様子がよくわかります。
- * 保護者や地域のボランティアの方と協力して、登下校時の児童の見守り体制をつくったことはよかった。今後も整備して行ってほしい。
- * 大雪の時の対応として、地域の方々に除雪作業の協力依頼をしていただいたことはよかった。今後も一層地域との連携を深めて対処して行ってほしい。
- * 頻繁にホームページを更新しているのは有り難い。保護者が関心をもっているのがアクセス数からもうかがえる。セキュリティについても一層注意してほしい。
- * 学校公開日を半日ではなく1日にしていただいたので、仕事を済ませてから授業を見

に行くことができ感謝しています。

- * 地域とのふれ合いは子どもの成長にとって重要。これからも大切にしていってほしい。
- * 一貫教育の推進に伴い、小学校の先生方が中学校の授業参観を行うことは、その後の子どもの成長を見ていただきながら、性格や中学校生活における行いなど、小さなことも含めて情報共有していただけるよい取組だと思いました。生徒にとっても恩師が中学校入学後の授業を見に来ていただけるのは、恥ずかしい気持ちも少しはあるにせよ嬉しいことではないかと思います。是非今後も継続していただければと思います。
- * 一貫教育については、計画のより一層の推進を図ってほしい。
- * 小中一貫教育は大切。親同士の交流も図っていくようなことも進めていきたい。
- * 小中9年間を見通して指導にあたるのはよいことだ。小学生が入学することを楽しみにできる中学校であってほしい。
- * 学校のホームページから情報を入手し、帰宅後の子どもとのコミュニケーションの素材にさせていただいております。今後ともタイムリーな情報掲載をよろしくお願いいたします。
- * 日々の教育活動や各種行事に積極的に協力してくれる卒業生や地域の支援を大切にしていってほしい。
- * 保護者アンケートについては、批判的な意見もあるが、書くことができる場があるということは保護者にとっていいことである。エネルギー発散の場となる。活字にできればほっとする。親は伝えたい、聞いてほしいという気持ちを常にもっているものである。